

令和7年度 課の運営方針書

福祉部 地域福祉課

1 課の運営方針

【課の使命】

高齢者等の尊厳に配慮し寄り添った対応に努めるとともに、住民主体の介護予防活動や地域見守りネットワーク、医療介護連携、認知症対策などを強化することにより、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを適切に提供する地域包括ケアシステムの充実に図り、住み慣れた地域で支え合い、誰もが自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指します。

【課の目標】

- ① 第4次地域福祉計画・再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進計画・重層的支援体制整備事業実施計画の推進
複合的課題に適切に対応するために相談支援や参加支援等に加え、生活困窮や権利擁護等の支援を一体的に行う包括的支援体制の構築に取り組みます。
- ② 介護予防・生活支援サービス事業の推進
多職種連携により運動機能の向上や栄養状態の改善等の支援を行うとともに、地域資源等を活用した心身機能の維持・継続に取り組みます。
- ③ 認知症施策総合推進事業の推進
認知症の人の尊厳に配慮しながら、「新しい認知症観」に基づく普及啓発、予防、本人・介護者支援、社会参加に向けた取り組みを推進します。
- ④ ひきこもり支援推進事業の推進
ひきこもり状態にある人やその家族に対し、より相談しやすい窓口や安心できる居場所を提供するとともに、継続的な訪問支援等に取り組みます。
- ⑤ 民生委員活動事業の推進
地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域の見守り、相談活動を促進するとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。

【行政経営への取組み】

- ・ 複雑な生活課題を抱える人を速やかに包括的支援につなげるため、多職種連携など関係機関との一層の連携強化に取り組みます。
- ・ 虚弱な高齢者等への早期の心身機能の維持・継続支援（入口支援）の取り組みを強化し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・ 認知症施策全般に影響を与える「新しい認知症観」について、重点的に普及啓発に取り組むことで認知症を「我がごと」と捉える環境づくりに取り組みます。
- ・ このほか、各種事業の精査や関連付けを行い、限られた時間を有効にメリハリのある働き方改革を実行します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(福祉調整担当) 部内・課内の調整、地域福祉計画・再犯防止推進計画の進行管理、民生委員・児童委員活動の支援、社会援護施策の実施、避難行動要支援者名簿等を活用した支援、非課税世帯向け給付金の支給、特別弔慰金事務等
(包括ケア・地域保健担当) 高齢者の介護予防支援、認知症施策総合推進事業、生活支援体制整備事業、在宅医療介護連携推進事業、地域保健活動等の推進等(もやいネットセンター) 福祉総合相談業務の実施、生活困窮者自立支援事業、地域の見守り体制の強化、成年後見制度利用促進の支援体制整備、老人保護措置、重層的支援体制の整備・推進、ひきこもり支援等

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	40 人	うち	正職員	25 人	・	会計年度任用職員	15 人	人件費	正職員	181,750 千円	会計年度任用職員	41,344 千円
-----	------	----	-----	------	---	----------	------	-----	-----	------------	----------	-----------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1,298,370 千円	歳出予算額	1,872,891 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	39 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	4 保健・福祉 1 地域福祉の充実 2 安心して生活できる支援の充実	包括的な支援体制の強化・充実を図り、複雑化・複合化した支援ニーズに適切に対応するとともに、成年後見制度の利用促進などにより、判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できる環境づくりに取り組めます。また、相談窓口や居場所づくり、継続的な伴走支援等により、ひきこもり状態にある人や家族を支援します。
2	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える環境づくり	「新しい認知症観」に基づく普及啓発や予防、本人・介護者支援、社会参加に向けた取り組みを推進し、認知症の人の尊厳ある暮らしを支援するとともに、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の連携により、医療と介護の両方を必要とする人が、安心して在宅療養生活を送れる環境づくりに取り組めます。
3	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 2 介護サービス・介護予防の充実	住民が運営する通いの場づくりや、リハビリ専門職を活用した介護予防の取組を充実させるとともに、要支援等の高齢者に対し、多様なサービス・活動の利用促進により、総合的な自立支援、介護予防、重度化防止を推進します。
4	4 保健・福祉 1 地域福祉の充実 1 地域福祉活動の推進	民生委員・児童委員、福祉員等の活動を支援し、地域の見守り、相談活動を促進するとともに、担い手の育成や確保に取り組むことにより、地域福祉の増進を図ります。
5	4 保健・福祉 4 健康づくりの充実 1 健康づくりの推進	市民が自発的かつ積極的に健康の維持増進に取り組むことを目的に、地域、企業、関係団体と連携して「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を実施し、健康寿命の延伸をめざします。